

第1回 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和4年12月21日(水) 14:00~15:00
場 所	保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室
出席者	【選定委員】(50音順) 穴原委員、安藤委員、加藤委員、上川委員、大尾委員、中谷委員、樋口委員、福田委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者:0名) ※議題2以降は非公開
議 題	1 会議の公開・非公開(案)について 2 選定スケジュール(案)について 3 選定の進め方(案)について 4 評価基準項目(案)について 5 評価の最低制限基準(案)について 6 公募要項・応募関係書類(案)について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長に安藤委員を選出。 ・職務代理者には、大尾委員を指名。 ・本委員会は議題2以降を非公開、第2回選定委員会は「各団体からのプレゼンテーション、質疑応答」以降を非公開と決定。 ・選定スケジュールを決定。 ・選定の進め方を決定。 ・評価基準項目を決定。 ・評価の最低制限基準を決定。 ・公募要項等を決定。
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 自己紹介、定足数確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員8人中8人出席。半数以上の出席により、本委員会は成立。 <p>3 要綱等の確認</p> <p>4 委員長及び職務代理者の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、委員長に安藤委員を選出。 ・職務代理者は委員長により、大尾委員を指名。 <p>5 議題</p> <p>(1) 議題1 会議の公開・非公開(案)について</p> <p>事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会の議題2「選定スケジュール(案)について」以降、及び第2回選定委員会の「各団体からのプレゼンテーション、質疑応答」以降を非公開とする。 <p>[質疑応答] 特になし</p> <p>(以降、非公開)</p> <p>(2) 議題2 選定スケジュール(案)について【非公開】</p> <p>事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。</p>

- ・公募期間は令和5年1月10日（火）から2月24日（金）までとする。
- ・公募期間内に現地見学会・応募説明会、公募要項に関する質問受付、質問への回答を実施する。
- ・第2回選定委員会は令和5年4月19日（水）に実施。

[質疑応答] 特になし

(3) 議題3 選定の進め方（案）について【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

- ・選定にあたっては、応募書類及び第2回選定委員会で実施するプレゼンテーションの内容によって総合的に審査する。
- ・選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。
- ・評価実施後、公平・公正な審査を行うため、各委員の採点及び理由等の確認及び意見交換を行うこととする。

【確認の方法】

全応募団体の採点終了後、各委員が付けた各団体の採点や、団体の優れている点、気になった点を順番に口頭で発表。他の委員の意見を聞いたうえで、自分の採点を変更する場合は採点シートを修正し、事務局に提出する。

- ・評価の集計について、審査時に6人以上の委員が出席している場合には、最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の合計点を応募団体の得点とする。得点は前期の指定管理業務の実績についても含める。
- ・同点1位の団体が複数発生した場合は、以下の順で指定管理者の候補者を決定する。

①採点で最も高い得点をつけた委員が多かった団体

②小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体

③小項目で満点が多かった団体

④委員長を含む出席委員による投票

⑤委員長を除く出席委員による投票

上記は①～③は最高点をつけた委員の採点及び最低点をつけた委員の採点を除いたうえで判断する。

- ・第2回選定委員会後、応募者に対して速やかに結果を通知する。また、区のウェブサイトに掲載し公表する。

[質疑応答] 特になし

(4) 議題4 評価基準項目（案）について【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案に質疑応答の内容を追記修正することとした。

- ・全体で310点満点とし、各項目を5段階評価で採点する。

[質疑応答]

- ・委員：「4(3)イ災害に備えるための取組」について、地域ケアプラザは不特定多数の方が出入りする施設のため、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策に関する具体的な取組が分かるとよい。
- ・事務局：「感染症対策」という文言を追加し、安全管理が読み取れるような表現とする。
- ・委員：・地域ケアプラザのような施設は、災害時や感染症発生時等の事業継続計画が策定されていることが望ましいと思うが、評価基準項目には含まれているか。
- ・事務局：「4(3)イ災害に備えるための取組」に含まれているという認識だが、現状、具体的な文言は入っていない。

(5) 議題5 評価の最低制限基準(案)について【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

- ・最低制限基準は、「7 前期の指定管理業務の実績」を除く、評価基準項目の合計点に、第2回選定委員会で最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の委員数を乗じて算出した点数の60%とする。
- ・第2回選定委員会の出席委員が6名以上の場合、最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除くこととし、5名以下の場合を含めることとする。
- ・応募団体が1団体のみの場合、その評価が最低制限基準を満たしていれば指定管理者の候補者として選定する。
- ・応募団体の評価が最低制限基準に満たなかった場合には、再公募を行う。

[質疑応答] 特になし

(6) 議題6 公募要項(案)について【非公開】

事務局の提案を審議し、事務局案のとおり決定した。

詳細の最終確認は委員長に一任とした。

[質疑応答]

- ・委員：様式2事業計画書の記載スペースは広げられるか。
- ・事務局：可能。
- ・委員：地域ケアプラザの利用人数や団体などのデータはあるか。
- ・事務局：区のウェブページに公表している。
- ・委員：応募書類の審査にあたり、地域特性や事業展開について、こういった内容を重視して審査するとよいというような指針のようなものはあるか。
- ・事務局：評価基準項目にある「評価の考え方」を基本とするが、例えば、評価基準項目「5 事業(1)ウ」に関連施設の例を追加することで、応募団体から、より具体的な事業計画を示してもらう方法がある。
また、第2回選定委員会において応募団体に対して質問し、それに対して的確に回答できるかどうかという点を判断基準にさせていただく方法もある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員：常盤台地域ケアプラザのエリアは非常に広い。遠いエリアの住民は行く機会がないといった話しも聞く。エリアが広すぎるが故に、行く目的が見いだせないため、そういったところの工夫があるとよい。 ・委員：距離としては近い和田の住民でさえ、山坂があるため行きにくい。 <p>6 その他（事務局より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録は、委員長の内容確認を経て、区のウェブサイトに掲載する。 ・守秘義務と応募団体への接触の制限について確認。 ・今回は、第2回選定委員会は令和5年4月19日を予定。
<p>資 料</p>	<p>資料1 横浜市保土ケ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）</p> <p>資料3 横浜市保土ケ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱（抜粋）</p> <p>資料4 横浜市保土ケ谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱（抜粋）</p> <p>資料5 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>資料6 選定スケジュール（案）</p> <p>資料7 選定の進め方について（案）</p> <p>資料8 評価基準項目について（案）</p> <p>資料9 評価の最低制限基準について（案）</p> <p>資料10 地域ケアプラザ基礎情報、公募要項の大項目</p> <p>資料11 横浜市保土ケ谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項、応募関係書類（案）</p>